

《研究ノート》

クチンスキーの窮乏化実証論

村橋 克彦

「絶対的窮乏化法則」⁽¹⁾ 実現の主張者として知られるクチンスキーは、新版『資本主義下の労働者状態史』⁽²⁾ を刊行するなかで、その法則論と実証論に微妙な変化を加えているように思われる。筆者は別稿で、彼の窮乏化法則論における最近の動向について検討した。それは要約すれば、次のごとくである。――第一に、彼は「絶対的窮乏化法則」実現の主張を、わずかながら後退させている。それは、アメリカ合衆国やオーストラリアにおける法則実現の一時的中断を認めたこと等にあらわれている。それにもかかわらず彼は第二に、窮乏化法則を傾向とみる見解に反対して、エンゲルス・レーニン等の言葉を引用してあくまで法則の実現を主張した。第三に、一見するとさきに示した第一点と矛盾するこの第二点での主張は、彼において次のように整合されている。すなわち、彼は「絶対的窮乏化」を「総体としての生活条件の悪化」⁽³⁾ として規定した。そのうえで彼は、生活条件を物質的側面と精神的側面とに分け、法則の具体的存在形態

として「貧困」・「労働苦」等や「生存不安」・「疎外」を付け加えた。⁽⁴⁾ クチンスキーは、近年における資本主義国の労働者状態の物質的改善を認識し、窮乏化法則実現の主張を後退させた。他方で彼は第二点として示した法則の実現を強調するために、新版で窮乏化の精神的側面に注目したのである。以上の過程を通して、彼は自己の「絶対的窮乏化」概念が近年の労働者状態の変化にも対応しうることを主張したのである。

そこでわれわれは、彼の窮乏化法則論を前提としたうえで問題を実証側面に移し、法則実現にかんする実証での彼の取扱い方および実証における窮乏化の具体的存在形態の把握について検討せねばなるまい。

本稿は第一に、彼が従来からもっていた実証方法のメリットと欠陥を整理し、第二に、新版での実証上の新しい変化（欠陥補強の試み）について検討と評価を加え、今後の課題について考える。

I

クチンスキーにおける労働者状態分析のメリットは、すでに触れた彼の窮乏化概念と、これから述べるところの、分析に際して指標として使用した労働者状態の諸要素と搾取方法視点による分析とから生じている。以下においてこれらを説明する過程で、彼のメリットをいくつか指摘しよう。

クチンスキーは、窮乏化を「労働者の被搾取生活の諸条件の総体」⁽⁵⁾ としての悪化と理解した。彼はこの規定に沿って実証を

行なうため、労働者状態分析の基礎に剰余価値生産方法すなわち搾取方法をおき、そのうえで労働者状態を規定する一七（新版では一九）の物質的要素を掲げて、これを駆使した。搾取方法の変化が及ぼす労働者状態への影響を分析したのである。

労働者状態史は三段階に区分された。第一階段は初期産業資本主義期と名づけられ、絶対的剰余価値の生産あるいは外延的搾取の時期として扱えられた。この段階では、一般にはほとんど全ての要素が悪化し、なかんずく、実質賃金の低下と労働日の延長が特徴的であった。第二段階は成熟産業資本主義期と名づけられ、相対的剰余価値の生産あるいは内包的搾取の時期として扱えられた。その特徴は、実質賃金の上昇分や労働日の短縮分を補って搾取の一層の増大を遂行するための、労働強度の飛躍的な上昇であった。労働災害と疾病の著しい増大は、この段階における労働強度の上昇を証明した。第三段階（独占資本主義段階）は両搾取方法結合の時期として扱えられた。その特徴は労働強度の上昇、労働力価値に達しない賃金の広範な存在とかインフレ等の影響による賃金の実質的減少、および短縮された労働時間にたいする資本家の延長画策に示される。このように、彼は三段階における諸要素の変化を探り、労働者状態の変遷過程を分析した。

以上の説明から、彼の二つのメリットが指摘される。第一に、彼が窮乏化の実証に際して、生産過程の分析（賃金・労働諸条件の分析）から出発し、さらに生活諸条件をも対象範囲に含めて追究したことは、「実質賃金低下説」の克服をもたらしした。

第二に、彼は搾取方法を基本視点として、窮乏化の発展段階論を打ち出した。窮乏化研究においてこの試みははじめてであるという点で、メリットとして評価してよいであろう。

同時に、彼のこの分析視角は、次に述べる第三のメリットをもたらしした。彼は分析に際して、一九の要素の全ての悪化を主張したのではなく、改善する要素をも指摘したうえで、全体として窮乏化法則の実現を主張した。その際、彼は改善した要素と悪化した要素を雑多に並べて説いたのではない。彼によれば、ある要素の改善または悪化は、資本の搾取方法によって支配された。諸要素の変化の方向は段階によって異なり、搾取方法の変遷が窮乏化の内容変化を規定する——これが彼の主張である。

この主張は、窮乏化法則の作用が実現に際して一部に「しわよせ」られることを指摘したものとみることができる。窮乏化の「しわよせ論」とでも呼ぶべきこの主張を、彼は労働者の階層別・グループ別や地域別等に区分して説明した。以上が第三のメリットである。

だが右の第三のメリットは、同時に実証における彼の大きな弱点を導き出している。われわれはとりあえず次節において、彼における実証上の欠陥と旧版『労働者状態史』で試みた彼の補強方法をみてゆこう。

II

窮乏化の「しわよせ論」は、次のような欠陥をもっている——すなわちそれは、窮乏化法則の各段階における作用の方向や

対象や内容を示すに過ぎず、法則の実証するものではない。クチンスキーは窮乏化法則の実現を主張する際に、各要素のあいだで改善や悪化の強化・相殺の相互作用が存在することを指摘し、そのうえで全体としての悪化を結論する。このような結論を下すためには、悪化・改善する諸要素の各々の強度を測定し、かつ同じ方向に向かう要素の相互作用による強化の程度や反対の方向に向かう要素間の力の相殺を測定せねばならず、そのためには一定の量的統一基準が必要とされる。彼は、指標を個別に羅列して示したに過ぎず、この量的統一基準を用意してはいない。クチンスキーは窮乏化全体の統一的・数量的実証に成功しえなかったのである。それは窮乏化法則実現の実証にとって、決定的ともいえる弱点とみなすことができる。

右の欠陥を補うために、彼は旧版『労働者状態史』において、次のような説明方法を考えた。――すなわち、窮乏化法則の実現を強調するために、一部の指標（労働強度）の悪化を重視して全体の悪化を主張したのである。彼は『理論篇 (Theory)』においては各指標間に上・下の関係をもたせなかったにもかかわらず、実証に際しては、労働強度を重視した。この重視は第二段階以後の分析に見出される。第二段階での実質賃金の上昇や労働時間の短縮等の改善を認めたらえて、窮乏化を強調するために労働強度に着目し、改善した諸要素の力を相殺して全体としての悪化に向かわせる重要な指標として扱ったのである。だが、このような実証方法には、疑問が生ずる。第一に、第二段階以後今日に至るまで、労働強度の引き上げが他の要素の

改善の大部分を相殺して、全体として窮乏化を結論しうるほどに強力であった、と断言できるであろうか。第二に、クチンスキーは労働強度そのものを測定できなかったがため、強度増大傾向を示す代替指標を示した。そのひとつは労働能率である。

だが、労働強度と労働能率とは異ったもので、前者は後者に含まれる。それゆえ後者の増大は、必ずしも前者の引き上げを証明しえない。彼は強度引き上げが、実際には、ほとんど新機械の導入や生産過程における組織の改編と結びついていることを意識していた。そこで、実証面での両者の混同をできうるかぎり避けて強度引き上げを実証するために、補完指標として、労働災害と健康状態を用いた。そして、これら補完指標の悪化の実証は、労働強度の引き上げを間接的に示す手段として成功を収めた。けれども、直接的な実証は依然として示されない。強度上昇が数量的に示されぬかぎり、他の諸要素の改善を相殺しうるか否かという第一の疑問は、解決されない。さらに述べれば、かりに強度が数量的に示されても、指標の羅列性は克服されていない。何故なら諸要素を労働強度とそれ以外とに二分した場合、前者の数量的測定が可能とされても、後者間の統一した数量的測定が可能とならぬかぎり、両者間の比較は不可能に終るからである。

旧版『労働者状態史』での補強手段は失敗におわった。クチンスキーは、新版で新たな試みをみせている。次節においてこれを検討しよう。

III

指標の羅列性という欠陥を補って実証を補強する第二の手段は、窮乏化の具体的存在形態のなからひとつを取り出し、これを強調することによって説得性を得ることであった。これが新版においてみせた彼の補強策である。強調された存在形態は、物質的存在形態と非物質的・精神的存在形態に分けられる。前者の例を示せば、彼は労働力価値以下の賃金の広範な存在形態を示して、窮乏化法則実現を結論するための重要な説明手段とした。⁽¹³⁾

窮乏化法則実現の数量的実証に困難を感じていたであろう彼にとって、労働者状態の非物質的側面悪化の例証は重要性をもっていた。むしろ精神的存在形態の強調こそ、新版での実証方法の特徴をなしている。たとえばそれは、「生存不安」増大の強調にあらわれる。

「生存不安」増大は、一般に失業の増大から生ずると理解されている。⁽¹⁴⁾ クチンスキーは、それを新版『ドイツ労働者状態史』において第一段階結論の直前に示し、実証のための強調手段として使用した。以下において、その内容を示す。

ドイツの第一段階において、労働者は半封建的束縛に支配され、一般に労働力は十分可動なものとしては存在せず、労働力不足が支配的であった。クチンスキーはこのような状況のもとでも、不熟練労働者・児童および婦人のあいだに、大量の失業が存在することを指摘した。失業の不安にたいする彼らの恐怖

は企業家に有利に作用し、資本はこれを利用して罰金制度を設け、賃金を引き下げた。資本の専横下におかれた労働者は、その対策として営業裁判所へ訴えた。だが、一八四〇年代後半の訴訟件数は激減した。一九四七年のメルゼブルク商業会議所報告によれば、年度別の訴訟件数は下記の括弧内に示される——一八四四—四五年(三二)、一八四五—四六年(一五)、一八四六—四七(四)。彼は減少をたどった年が、高失業率の年に一致することを指摘した。失業への不安が、訴訟件数を減少させた主張したのである。ところで、彼は以上の叙述を行なう直前に次のように述べている。「われわれは、労働者の生活をさらに一層暗くしているところの決定的な要素、すなわち、彼らがそのもとに生活しているところの種々の絶えざる恐怖を、まだほとんど考察していない」⁽¹⁵⁾——と。この文章は、第一段階の諸要素の分析を完了した後、最後に置かれている。しかも彼によれば、労働者の生活における恐怖や不安は、労働者状態の暗さを「決定的」に示すものであった。この場合、失業への不安という恐怖すなわち「生存不安」は、実証のための補強手段として使用されたということができよう。このような例は、新版『英国労働者状態史』の一時期にも指摘されている。⁽¹⁶⁾ また精神的存在形態の強調は、「生存不安」のほかに、「道徳的墮落」や「無知」の蓄積の例を含んでいる。

このように窮乏化の精神的存在形態は、ときによって窮乏化法則実現の実証のための説明手段として使用された。われわれは、この補強方法にも疑問を感じざるをえない。Ⅱ節で示した

労働強度の強調も、本節で示した窮乏化存在形態の強調も、いずれも数量的・統一的基準を設定しえない以上、実証は成功したとは言い難いからである。

だが、これらの方法を全て否定し去ることは、必ずしも適切ではないであろう。われわれは窮乏化存在形態論の適用と、実証の統一基準について考えねばならない。

IV

クチンスキーは、窮乏化の具体的存在形態を強調するにあたって、ともすれば法則実現の数量的実証が不可能な場合に、これを使用する傾向をもっている。だが、存在形態の強調は、このような実証の補強手段としてではなく、各時期における窮乏化法則の作用が労働者状態に及ぼす影響への例示としての意味をもつ。ある時期に、ある窮乏化存在形態が他の存在形態を差し置いて強調されるならば、それは、窮乏化法則の作用がその形態に「しわよせ」られていることを示している。そこで、「しわよせ」の原因追究が課題として設定されるが、クチンスキーに沿って考えるならば、とりあえず、搾取方法と窮乏化存在形態強調との関連が問題として浮かびあがる。

第二に、指標羅列性の克服は、クチンスキーへの検討から反省するかぎりでは、結局、統一基準（または統一指標）設定の方向に落ちつく。その際、剰余価値率が注目される。

彼は、旧版『アメリカ合衆国労働者状態史』⁽¹⁹⁾において（同じく新版『米国篇』においても）剰余価値率の算出を行なっている。

た。新版においては、新たに『労働者状態史』の『総括篇』最終巻（索引巻を除く）“Weltübersicht”の、しかも最終章において、世界全体としての剰余価値率の変動を示した。言うまでもなく、それだけの事実をもって彼が統一基準を模索しているか否かを判断することはできない。まして、彼が統一基準設定の論理を打ち出しているわけではない。だが同時に、われわれはわが国において、すでに金子ハルオ氏が統一基準として剰余価値率を採り上げていることに留意する必要があるだろう。実証家クチンスキーのこの変化は、今後注目する必要があるように思われる。

(1) 「実現」とはこの場合、窮乏化法則が、それを容容する諸事情の存在にもかかわらず直接に具体的現象のうちに実現するという意味である。

(2) Jürgen Kuczynski, *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus*, 38 Bde., Berlin 1960 — クチンスキー『労働者状態史』叢書の歴史については、拙稿「クチンスキー窮乏化法則論の動向」『一橋論叢』第六十三巻第五号の註(1)参照。

本稿では、この叢書を次のごとく略記する。たとえば、Jürgen Kuczynski, *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus*, Bd. 1, *Darstellung der Lage der Arbeiter in Deutschland von 1789 bis 1849*, in *Geschichte*, Bd. 1, Deutschland 1789-1849, 24-28. など。本叢書の Bd. 36, *Die Theorie der Lage der Arbeiter*, は

Theorie 2書を、同じく本叢書の Bd. 37, *Eine Weltübersicht über die Geschichte der Lage der Arbeiter*. 以下は *Weltübersicht* と略記する。

(3) 前掲拙稿。

(4) 「傾向」とはこの場合、利潤率の傾向的低下の法則の場合と同じく、「反対に作用する種々の影響が働いて、それらが一般的法則の作用と交錯してそれを無効にし、そしてこの一般的法則に単に一つの傾向でしかないという性格を与えている」(K. Marx, *Das Kapital*, Berlin 1953, Bd. III, S. 260.) という意味での傾向を指す。

(5) *Theorie*, S. 32.

(6) *Theorie*, S. 13—21.

(7) *Theorie*, S. 1.

(8) *Theorie*, S. 57.

(9) たとえば「しわよせ」は、熟練・不熟練労働者の賃金格差の展開にあらわれる。これを段階別に整理すれば、次のごとくである。両者の格差はすでに初期産業資本主義期において、大幅なものであった。この格差は、第二段階にさらに拡大した。第二段階における機械化の進展は、熟練労働力の必要を増大させたが、熟練工賃金の大幅な引き上げは、内包的搾取による労働強度引き上げを可能とさせるための補足手段でもあった。ここにわれわれは、搾取方法の変化による労働者状態への影響をみることができる。すなわち、熟練工賃金の急上昇による相対的低賃金の「しわ

よせ」は不熟練工へと向けられ、彼らの賃金上昇は相対的に緩慢なものに抑えられた。(Geschichte, Bd. 4, Deutschland 1900-1917/18, S. 360—362.) 独占段階では両者の賃金格差は縮小に向かった。半熟練労働者の出現にともなって、資本は熟練労働者の優位性を喪失させ、三者の競争関係を確立して全体の実質賃金引き下げを試みた。

熟練・不熟練労働者賃金格差の第二段階以後の動きは、労働貴族・労働者大衆の賃金格差にも妥当する。両者の格差は、第二段階全体を通じて拡大を続けた。植民地利潤を獲得した資本は、その一部をもって労働貴族を買収し、ここに資本主義的イデオロギーをもつ階層を形成させて、彼らと労働者大衆との分離をはかった。(Geschichte, Bd. 3, Deutschland 1871—1900, S. 325—331.) 独占段階に入ると労働貴族を多数抱えていた英国は世界市場における独占的地位を喪失し、その結果、両者の賃金格差は縮小した。資本は多数の労働貴族を維持することに困難を感じてその一部を切り捨て、他の一部を労働官僚へと転化させた。ドイツのワイマル期においては、労働貴族の地位はすでに喪失されていた(Geschichte, Bd. 5, Deutschland 1917/18—1932/33, S. 226.)。ドイツにおける労働貴族および労働者大衆の実質賃金は、一九〇〇年を各々一〇〇とすれば、その指数は次の各景気周期毎に括弧内に示される。労働貴族——一八七九—一八八六年(六七)、一八九三—一九〇二年(九〇)、一九二四—一九三二(一八四)。労働者大衆

——一八七九—一八八六年(八七)、一八九三—一九〇二年(九七)、『一九二四—一九三二年(二一八)』(*Geschichte*, Bd. 3, *Deutschland* 1871—1900, S. 326. Bd. 5, *Deutschland* 1917/18—1932/33, S. 226)。以上のごとく「しわよせ」は第二段階に強化され、独占段階には縮小した。

そのほかにクチンスキーによる「しわよせ」(格差)指摘の例を挙げれば、男子成人労働者と婦人・児童・未成年労働者の賃金格差、産業別の賃金および労働時間格差、企業形態別労働時間格差、本国入労働者と外国人労働者との賃金・労働条件格差、白人・黒人格差(賃金・健康状態等)、『アメリカ合衆国における南部・北部の地域間賃金格差等々』が示される。

(10) *Theorie*, S. 2.

(11) このような批判は、窮乏化論争の過程ですでに指摘されたことである。新川士郎「絶対的窮乏化とその諸指標」『資本主義と貧困』岸本英太郎編、一九五七年、一四七—一四八頁。同『労働者状態史』の教えること『経済評論』一九五六年九月号、一五一頁。大陽寺順一「貧困化法則の実証について」『一橋論叢』第三一巻第一号、四七頁。

(12) *Geschichte*, Bd. 3, *Deutschland* 1871—1900, S. 366.

(13) たとえば、『ドイツ労働者状態史』第一巻(第一段階の分析)では、終章の結論に至る直前の第六章「生活条件」において、次のごとく示される。賃金・最低生存費比較がこの章の最後に出てくるが、この比較呈示の前に、次

の言葉が述べられている。「四〇年代(一八四〇年代—引用者)のほとんどすべての文筆家たちは、その後の研究家たちと同じく、当時の状態がこの世紀の初めより悪化したことについて、見解を一致させている。われわれは、企業家と労働者、牧師、医師、文筆家、ジャーナリスト、そしてプロイセン国王自身等の数々の権威を引用することができる。一八三〇年代および四〇年代の夥しい書簡は、大衆の貧困を争いぬ事実として問題の出発点とし、そのうえで、この状態を如何にすれば改善できるかを追求しようように思われる」(*Geschichte*, Bd. 1, *Deutschland* 1789—1849, S. 325)。このように、彼は状態の悪化をまず断言し、次にそれを示す当時の権威者たちの言葉を引用した。最後にその裏づけとして、賃金・最低生存費比較を例示して、価値以下賃金(またはそれに近似した賃金)を抜き出したのである。このような方法は、窮乏化法則実現の実証の補強手段にはかならない。

(14) たとえば黒川俊雄「労働者階級の貧困化について」『経済評論』一九五七年六月号参照。

(15) *Geschichte*, Bd. 1, *Deutschland* 1789—1849, S. 348.

(16) *Geschichte*, Bd. 24, *England* 1832—1900, S. 91.

(17) たとえば、『英国労働者状態史』における一八三二—四九年の局面の分析が、これを示している。彼は、「道徳的堕落」や「粗暴」に坎する同時代人および現代の歴史家の指摘を掲げ、そのうえで次のごとく結論する。「三〇

年代・四〇年代に実質賃金が下降し、その際目立った上昇を見せないならば、また二〇年代より失業が多かったということについて全ての権威者が意見の一致をみているというのならば、そしてわれわれが粗暴や道徳的墮落を考慮に容れるならば、労働者の絶対的窮乏化がさらに深まったということに疑いはない」(*Geschichte*, Bd. 24, *England 1832—1900*, S. 81.)。確かに、この時期の失業率は上昇を示した。だが実質賃金は、彼の統計によるかぎり、停滞ないしわずかながら上昇した。また労働時間は短縮に向かい、児童労働保護が進展はじめ、教育事情も四〇年代には改善に向かった。悪化として注目されるのは、失業率の上昇と労働強度の増大のみであった。彼は、物質的指標による悪化の結論が困難であったこの時期において、「粗暴」および「道徳的墮落」を重視したのである。同じような例は、「無知」の蓄積の重視にもみられる。英国における一八五〇—七〇年の局面、「黄金時代」において、失業率・実質賃金・労働災害・健康状態等は、全て改善または停滞を示

していた。クチンスキーが数量的に明白に悪化を主張できたのは、労働能率の増大から推測される労働強度の引き上げのみであった。強度増大ひとつをもって全体としての悪化を結論することは、困難であった。「無知」の蓄積は、実証の補強手段として使われたのである(*Geschichte*, Bd. 24, *England 1832—1900*, S. 152.)。

(17) *Geschichte*, frühere Aufl., Bd. 3, zweiter Teil, V. S. A. seit 1898, Berlin 1955, S. 183.

(18) *Geschichte*, Bd. 30, V. S. A. seit 1898, S. 205.

(19) *Weltübersicht*, S. 125—127.

(20) 金子ハルオ「いわゆる窮乏化法則の理論問題」『独占資本主義の研究』経済理論学会編、一九六三年、一六一—一六二頁。

(一橋大学大学院博士課程)